

新型コロナウイルスに対する当院よりのお知らせ

4月7日に埼玉県にて緊急事態宣言が発令されました。

獣医師法第19条第一項に基づき、また、家族である動物の命をまもる役割を担い続けるため、当院では診療業務を継続いたします。

これに際し、日本獣医師会による方針を参考に、感染症対策を行いますので、ご協力お願い致します。

- 1、 できる限りお電話でご予約の上、ご来院ください。 予約優先とさせていただきます。
- 2、 ご来院の飼い主様は、**原則として健康に不安のない大人の方1名のみ**を推奨いたします。
風邪症状等がある方のご来院はお控えください。
- 3、 **マスク着用等**の感染防護措置をお願い致します。
病院出入口、受付に消毒薬を設置しております。**手指消毒にご協力ください。**
- 4、 なるべく自家用車等を利用していただき、公共交通機関の利用はお避け下さい。
お車でご来院の場合は、車内で待機していただき、診察の順番がきましたらお電話にてご連絡いたします。
- 5、 病院の換気の為、ドアや窓を開放することがあります。
可能な限り、動物さんはキャリーなどに入れてお連れください。
- 6、 トリミングやシャンプーのお預かり、お返しに変更がでることがございます。
- 7、 お薬やフードをご希望の場合は事前にご連絡をお願い致します。
- 8、 院内の消毒をこまめにしております。患者様が待合にいらっしゃるときでも、消毒を実施することがありますが、ご理解ご協力をお願い致します。

飼い主様、動物さんの健康を守るため、スムーズな診療等の実施のために、

上記へのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。